

これまでの教職員定数等の改善経緯

I 公立義務教育諸学校

(1) 公立義務教育諸学校の教職員定数の改善経緯

区 分	第1次 34'～38'	第2次 39'～43'	第3次 44'～48'	第4次 49'～53'	第5次 55'～3'	第6次 5'～12'	第7次 13'～17'
内 容	学級編制及び教職員定数の標準の明定	45人学級の実施及び養護学校教職員の定数化等	4個学年以上複式学級の解消等	3個学年複式学級の解消及び教頭・学校栄養職員の定数化等	40人学級の実施等	指導方法の改善のための定数配置等	少人数による授業、教頭・養護教諭の複数配置の拡充等
改善増	34,000人	61,683人	28,532人	24,378人	79,380人	30,400人	26,900人
自然増減	△18,000人	△77,960人	△11,801人	38,610人	△57,932人	△78,600人	△26,900人
差引計	16,000人	△16,277人	16,731人	62,988人	21,448人	△48,200人	0人

(注) 上記のほか、以下のとおり措置を実施。

- 昭和54年度 15,979人 (改善増3,254人、自然増 12,725人)
- 平成4年度 △10,646人 (改善増1,054人、自然減△11,700人)
- 平成18年度 △1,000人 (改善増 329人、自然減△1,000人、合理化減△329人)
- 平成19年度 △ 900人 (改善増 331人、自然減△ 900人、合理化減△331人)
- 平成20年度 △ 300人 (改善増1,195人、自然減△ 1,300人、合理化減△195人)
- 平成21年度 △ 1,100人 (改善増1,000人、自然減△ 1,900人、合理化減△200人)
- 平成22年度 300人 (改善増4,200人、自然減△ 3,900人)

(2) 公立小中学校の学級編制の標準の改善経緯

区 分	第1次 34'～38'	第2次 39'～43'	第3次 44'～48'	第4次 49'～53'	第5次 55'～3'	第6次 5'～12'	7次 13'～17'
学級編制の標準	50人	45人		→	40人		→

II 公立高等学校

(1) 公立高等学校の教職員定数の改善状況

区 分	第 1 次 37' ~41'	第 2 次 半数県 42' ~46' 半数県 44' ~48'	第 3 次 49' ~53'	第 4 次 55' ~ 3'	第 5 次 5' ~12'	第 6 次 13' ~17'
内 容	学級編制及び教職員定数の標準の明定	45人学級の実施等	小規模校・通信制課程の改善等	習熟度別学級編成等	全日制の普通科等40人学級の実施及び多様な教科・科目の開設等	少人数による授業等、特色ある高校への加配、教頭・養護教諭の複数配置の拡充等
改善増	11,573人	16,216人	7,116人	10,238人	23,700人	7,008人
自然増減	39,089人	△15,245人	15,738人	32,114人	△37,500人	△23,200人
差引計	50,662人	971人	22,854人	42,352人	△13,800人	△16,192人

(注) 上記のほか、平成4年度に△2,899人(改善増2,701人(うち学級編制の弾力化1,904人)、自然減△5,600人)を措置。

(2) 公立高等学校の学級編制の標準の改善経緯

区 分	第 1 次 37' ~41'	第 2 次 半数県 42' ~46' 半数県 44' ~48'	第 3 次 49' ~53'	第 4 次 55' ~ 3'	第 5 次 5' ~12'	第 6 次 13' ~17'
学級編制の標準	50人	45人			40人	